

食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会 地方意見交換会 議事概要（東海ブロック）

- 1 開催日時：令和5年7月28日（金）13:30～15:30
- 2 開催場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 名古屋新幹線口バンケットホール9 A
（愛知県名古屋市）
- 3 出席者：
 - （1）意見陳述者：
杉浦 俊雄氏 株式会社中甲 代表取締役社長（愛知県豊田市）
辻 武史氏 株式会社つじ農園 代表取締役（三重県津市）
鈴木 照彦氏 JA 愛知みなみ 代表理事組合長（愛知県田原市）
福岡 重栄氏 三重県土地改良事業団体連合会（三重県津市）
森 充広氏 森白製菓株式会社 代表取締役社長（岐阜県羽島市）
吉野 隆子氏 オーガニックファーマーズ 代表（愛知県名古屋市）
平光佐知子氏 生活協同組合コープあいち 参与（愛知県名古屋市）
足立 葉子氏 岐阜県農政部長（岐阜県岐阜市）
 - （2）基本法検証部会委員：合瀬委員（座長）、齋藤委員、山浦委員
 - （3）事務局：大臣官房 小坂参事官、大臣官房 山口輸出促進審議官（兼輸出・国際局）、大臣官房 押切審議官（兼経営局）、農村振興局 佐藤農村政策部長、東海農政局 森局長、東海農政局 井上企画調整室長
 - （4）事務局（オンライン）：大臣官房 小林新事業・食品産業部長、大臣官房 秋葉審議官（技術・環境）、大臣官房 大島参事官（兼消費・安全局 兼輸出・国際局）、農産局 松本農産政策部長、大臣官房 関村審議官（兼畜産局）、技術会議事務局 東野研究総務官、大臣官房 松尾危機管理・政策立案総括審議官、大臣官房 デジタル戦略グループ 板橋課長補佐、大臣官房 増田検査・監察部長、大臣官房 山田統計部長、林野庁 林政部経営課 塚田特用林産対策室長、水産庁 増殖推進部 坂部長

4 意見陳述者の取組、意見・要望

（杉浦氏）

- ・愛知県豊田市で、農事組合法人株式会社中甲を経営している。500ha の利用権を設定し、560ha 強の経営面積を、従業員 52 名で、米、麦、大豆、露地野菜、飼料作物を栽培し、販売も行っている。昭和 49 年に設立し、今年 50 周年を迎える。現在は、畜産農家からの要望もあり、飼料作物にも力を入れている。
- ・意見・要望は、7 点。1 点目として、効率の悪い農地の受託が増えている。自宅に近いところで、自分が食べる分を作っていた生産者が、人・農地プランで担い手に農地の集積を行うとされたことによって、リタイアする例が多く出てきている。そういった農地は、狭小であったり、宅地に近く管理不足により苦情が出やすかったりする農地である。また、物流倉庫の建設など農地転用により幹線道路に近い農地

が無くなり、残るのは幹線道路から離れた農地となっている状況。このような農地を地域の担い手として引き受けることが責務と感じ、作業の効率化を図り、効率の悪い農地の収益性を向上させることで、優良農地として維持管理を継続したいと思っている。是非、この点で区画拡大や新規作物導入による高収益化等の支援をお願いしたい。

- ・ 2点目は、賃金の問題。農産物の価格が上がらない状況で、資材費は高騰し、賃金まで上げることになると、設備投資や新規事業に回す資金がなくなっている状況。草刈の人件費だけでも相当な金額となっており、多面的機能を維持している観点から、交付金を耕作者に支払う仕組みをお願いしたい。
- ・ 3点目は、受け持っている地域で、担い手として位置付けられている農家は弊社だけの状況で、受託が増え続け従業員の育成が追い付かない。農地の管理不足で収穫量が安定しないこともあり、スマート農業の導入も考えているが、農業機械を50台以上保有しているので、更新に長い年月が必要であり、補助事業による継続的な支援をお願いしたい。
- ・ 4点目として、生産資材の国産化に関して、民家に近い農地では、埃や臭いで苦情が多々出るので、堆肥や汚泥の利用に際して、防塵、防臭等の点に留意した開発をお願いしたい。
- ・ 5点目。農業用施設の末端は地域で管理しているが、それを管理する団体の構成員が高齢化している。次世代の構成員に引き継いでいるものの、若い世代の考え方として、農業には関心があるが、農地には関心がないというのが現状。団体の若い構成員は、農地は耕作者が管理するのが当たり前で、土地所有者や地域住民でやることではないと、そういう認識がある。中山間地域同様に、平場でも管理する人がいなくなることが予想されるので、その対策をお願いしたい。
- ・ 6点目。持続可能な農業が有機農業のみとならないようにして頂きたい。食料安全保障上、国産農産物の供給量を増やすには、有機農業では対応できない。減農薬・減化学肥料も持続可能な農業として、しっかりと位置付けて欲しいと考えている。
- ・ 最後の7点目。愛知県において、区画整理をした優良農地の転用が止まらない状況。農地が物流倉庫に変わり、道路はトラックが大半となって、農業機械の移動も困難になっている。また、農地も分断され、1点目で話をさせていただいた内容のように、幹線道路から離れた農地だけが分断され残っている状況。不法投棄も増えている。現在、地域計画で目標地図を作成することになっているが、転用の規制が担保されるような内容にはなっていない。法的に規制ができるような仕組みを構築して頂きたい。

(辻氏)

- ・ 当社は、三重県津市で約20haの農地で水稻を中心に、生産・販売活動を行っている。特徴としては、全ての生産物の販売先を自分たちで管理しており、約半分は有機米を中心に、全国の消費者に直接販売をしている。残りは地元の酒蔵と直接契約をして、その酒蔵の要望に応じて品種を選定し、酒米を中心に生産をしている。

- ・その他、主に IT を使った生産管理技術を地域で効率的にシェアリングするという仕組み作りに取り組んでいる。令和3年のスマート農業実証プロジェクトを利用して、津市で2年間取り組み、その研究成果を基に、今年からスマートサービス支援事業を活用し、三重県の他の地域とシェアする仕組みに取り組んでいるところ。
- ・我々の今後の展開としては、一つはスマート農業技術のシェアリング、或いはサービス拡大の仕組みを作っていくということ。もう一つは、農村資源を活用した企業間連携（コラボ）による都市農村交流研修プログラムなどの教育の場を作っていくと考えている。
- ・意見・要望は、2点。1点目は、2016年に就農して、2020年より法人化したのが、2016年の時点からドローンを活用したスマート農業に対して、各企業や大学と連携して進めてきた。スマート農業技術もいろいろあるが、生産性は向上するが、様々な実証結果でも示されているとおり、コストオーバーになるという報告が非常に多いと感じる。ただし、この結果は、スマート農業そのものを商品として購入することで、コストオーバーになるのではないかと考えている。販売側もいろいろな戦略の中で販売価格を決めており、農業者がそのままスマート農業技術やサービスを使うことによって、非常に大きなコスト負担が発生しているのではないかと考えている。スマート農業技術は、要素技術に分解すると、他産業で活用されているものが多々あり、その点からも農業者それぞれが工夫をして、自分たちで学習して使っていくことで、よりコストを抑えることができるのではないかと考えている。このような仕組みが、農業界全体に波及していけば、生産性の向上を図りつつ、コストも抑えながら営農が続けていけるのではないかと考えている。
- ・2点目は、農業の担い手について、先ほども中間取りまとめの報告があったが、そもそも農業人口が減っていく。一方、スマート農業、或いは生産性の革新で、水稻の場合、1人当たりの作業面積はこれからも拡大していくと感じている。私の危惧としては、広い水田に自分しか働いている人がいないという状況になると考えており、これは社会として見れば、本当に少ない人たちが生産をして、多数の人達は消費者ということになる。消費者との交流、都市農村の交流とか、消費者理解の醸成ということを考えると、この状況が続けるのは、あまり良くないのではないかと考えている。我々は、今後の展開でセミナーハウスの開設や、企業間連携の研修プログラムの実施を考えているが、こういった取組を通じて、社会全体で「農」に関心を持っていただく。或いは、農村の魅力であったり、まだまだ発見されていないポテンシャルや強さなどを、より多くの人たちに理解していただき、「農」への協力が得られる社会の形成を目指していくということが良いのではないかと考える。

（鈴木氏）

- ・私ども農協は、愛知県の渥美半島、田原市を管内としており、昭和43年、豊川用水の全面通水を機に、渥美半島の農業は、飛躍的な発展を遂げてきた。現在、単一農協の経済事業では、トップランナーとしての位置付けで、販売取扱高は450億円であり、田原市の農業産出額は、849億円で全国2位となっている。

- ・ 40 の生産部会や出荷連合が主体的に活動をして、土壌診断や生産履歴の記帳の徹底などにより、生産性向上と販売力強化に取り組んでいること。国民の暮らしを支える責任を有する産地としての役割を果たすために、現在、花き集出荷施設の戦略的統合と冷蔵施設の補強・増強、青果物の真空予冷库の新設などの取組により、定時・定量・定質出荷を励行し、産地としてのブランド力強化に努めている。
- ・ 今後の展開としては、農家の所得向上と生産基盤の維持のために、消費の喚起と販売企画の立案・実践を通じて、新たな需要を創出し販売力を強化していくという方向性を持っている。みどりの食料システム戦略を踏まえた、耕種農家と畜産農家が、飼料作物と堆肥で有機的に繋がった地域の循環型農業の取組も進めている。
- ・ 意見・要望として3点申し上げる。肥料価格、飼料価格の高騰と併せて、あらゆる農業生産資材価格が高騰している中、生産コストの増加分を農畜産物の販売価格に適正に転嫁できず、そのしわ寄せは、農家が全部背負っているのが現状であり、生産コストに見合った適正な価格形成の仕組みの構築が、最も必要だと感じている。また、全国一の産地である花きについても、生産コストの増大や主要品目である菊の需要減など経営は厳しい状況にあることから、花きについても、適正な価格形成の仕組みの対象としていただきたいと思う。ただし、農畜産物の適正な価格については、消費者の理解の醸成が進まなければ、逆に国産離れを招いてしまい、安価な輸入農畜産物への流れを加速しかねないという懸念があり、消費者理解を醸成した上で仕組み作りを進めるとすると、時間を要することが予想される。当面実効性のある仕組みとするために、通常の農畜産物の生産コストと、生産資材価格が高騰した場合の生産コストの差額分を計算した上で、その差額分を生産者に国が直接還元する仕組みを創設していただきたい。現在の肥料高騰対策、飼料高騰対策は継続していただくとともに、新たに農業生産資材全般を対象とした、価格高騰対策を創設していただきたい。
- ・ 2点目は、それぞれの目的が異なっている野菜価格安定制度と収入保険については、同時加入の恒久化をお願いしたい。
- ・ 最後に、当地域のような歴史のある産地が、今後も多くの国民の暮らしを支え、持続可能な農業生産を実現する産地として、責務を全うしていくためには、家族農業経営の円滑な継承を可能にすると同時に、共同利用施設による効率的な出荷を進めていくことが必要であると考えます。親から継承した設備施設の改修や更新、そして、過去に補助事業で設置したJAの共同施設の更新を可能とする支援策についても実現していただきたい。

(福岡氏)

- ・ 土地改良事業を行う協同組織で、土地改良区、市・町を会員とする、公的な法人として位置付けられている。具体的な業務としては、生産性の高い農業生産基盤、ほ場であったり、農道であったり、農業用の水路の整備、改修、また、農村の総合的な整備を実施する農業農村整備事業の計画策定、調査・設計等を実施している団体。
- ・ 意見・要望は3点。1点目は、農業生産基盤インフラの維持管理の困難化への対策。

農業従事者の減少が、農業生産基盤、特に農業水利施設の維持管理、そして、機能を確保する上で非常に大きな課題と考えている。農業施設の維持管理、保守、将来の更新をどうしていくかということを実際誰が中心となって考え、そして担っていくのか。現状では二つあると考えている。一つが、農業基幹的なインフラを管理している土地改良区、もう一つは、その末端に位置する農業用の用排水施設等を管理してきた農村地域の集落の方々。しかし、特に農業従事者が減少してきたことによって、土地改良区では、その活動に対して理解が低下してきた。また、集落では、今まで共同で水路の泥上げなど維持管理してきたものが、特に農業用の施設に対して、共同活動が困難になるなどの問題が出てきている。

- ・ これからも、農業の生産基盤については、やはり地域でしっかりどうしていくのかを考えていかなければならない。その際に組織として中心になるのは、一つはやはり土地改良区、そして末端の農業用の用排水施設等は、全国の農用地の5割以上の地域で取り組んでいる多面的機能支払いを受けている組織を中心として考えていくのが、一番いいのではないかと考えている。農業の生産基盤だけでなく、これからの地域農業を考える上でも、これらの組織を強化、育成する施策展開が必要だと思っている。そして、これらの組織の基盤を強化するためには、農業に関わる人の確保が必要となる。多様な担い手というのにも必要だが、地域の今まで農業をやってきた方々が、草刈であったり水路の管理であったり、担い手の皆さんを助けながら担っていく。そういった意味でも農業に関わる人を増やしていくことが大事だと思っている。これには、先ほどの組織育成とリンクした施策展開が有効と考える。
- ・ 2点目は、営農の効率化・省力化を実現する生産基盤の整備ということで、営農ではICT技術の活用など、スマート農業への取組が始まっている。水田農業の場合、草刈や水管理の労力が占める割合は非常に多い。集落営農の法人データを見ると、私の地域では、全体の労働の4割が草刈と水管理に割かれている。これら労働の効率化・省力化を実現するためには、農地の区画の拡大、それと水路の管路化なのかと思っている。
- ・ 3点目は、農村地域の防災・減災対策。線状降水帯の豪雨などが、非常に頻発化しており、異常気象と言われてもいる。農地にも大きな被害が出て、農業用ため池が決壊したなどということも確認されている。また、その地域の排水を担う排水機場ポンプ施設が老朽化して、三重県では約7割が耐用年数を過ぎたというデータもある。防災・減災対策は急務であり、行政が主体となって担っていくべきだと思う。

(森氏)

- ・ 弊社は、菓子製造業を営んでおり、創業から今年で90年目になる。主に米菓を中心に、他にゼリーやチョコレートなどを製造し、全国の販売店に卸している。海外輸出を始めて9年目になり、現状約15か国に輸出をしており、現在7%ほどの売り上げが海外輸出になっている。
- ・ 再来年には、更に2倍に持っていこうと働き掛けをしており、そのために、賞味期限1年の海外輸出専用の商品を開発してきた。

- ・今後の展開に関しては、2年後に輸出2倍を実現するには、これまでの輸出の手法を転換していかないと難しいということに気づいたので、輸出方法をいろいろ変えながら進めているところ。
- ・また、中国市場で商標を取られ、販売が途中でストップしてしまったことがあったため、販売数が増える見込みのある国では、事前に商標を取って販売していこうとしているところ。
- ・意見・要望に関しては、3つある。1つ目は、輸出施策について、食品輸出を行うにあたり、最初の壁となるのは、各国の規制、特に食品原料の規制が異なっているという点。それぞれの国は、添加物について別々に使用を許可していて、同じ製品を各国に輸出することが、とても難しい状態になっている。規制を統一していくことは難しいと思うが、貿易に関して、例えば TPP 加盟国の間では、統一化していくことはできないのかと、常々思っている。これは、輸出拡大のために本当に必要なことではないかと思っている。
- ・また、日本の原材料を作るメーカーや、一次、二次加工の業者が、他国の規制について全く無知であり、海外輸出に対応できる原料を集めることが大変難しい状況となっている。海外の規制情報などを発信しながら行っていくことが、輸出拡大については、大切なことではないかと思っている。
- ・2つ目。賞味期限設定を行う場合、賞味期限として設定する日数の1.3倍の日数での細菌検査や官能検査を求められ、品質が保持されていることを確認することがよくある。一方で消費者としては、やはり賞味期限を過ぎたら食べてはいけないという認識が強い。この認識の違いで、食品ロスが大量に発生しているということを事業者として感じている。また、他にも3分の1ルールというものがあり、それもロスに繋がっている。年間612万トンの食品ロスを減らすためには、そういう売り方の妥当性についてしっかりと考えていかなければいけないと思っている。
- ・3つ目。食品アクセスとして、2024年問題がある。菓子業界というのは、単価が低いこともあって、流通コストは大変大きなウエイトを占めている。現在のトラック輸送だけではなくて、最近、飛行機を使ってということも言われているが、新幹線インフラを整備するとか、他の取組について、民間だけに任せるのではなくて、官からも様々な施策を進めていただけるとありがたい。今は、ラストワンマイル物流のあり方を急速に変えていかないと、人もいなくなる、再配達の増加で原価も高くなるということも進んでいるので、そういったところも早急に整備をしていただければと思っている。

(吉野氏)

- ・オーガニックマーケットを運営して間もなく19年になる。ミッションは「有機農業で就農したい人・就農した人をさまざまな形でサポートすること」。
- ・「オアシス21 オーガニックファーマーズ朝市村」、「天空のオーガニックマーケット」を運営している。これらは、愛知・岐阜・三重・長野・静岡の農家による地産地消のマーケットとなっている。就農支援に取り組み、現在も50人以上が有機農業に取り

組んでいる。相談を受けて研修先につなぎ、就農に向けてサポート。

- ・オーガニックファーマーズマーケットは有機に取り組む新規就農者の販路であると同時に、この場を通して実現できることが、たくさんあると実感している。特長的なものとして、①販路開拓・マッチング、②有機農家と都市の消費者の交流、③消費者が農業体験する畑の入口、④オーガニックを日常に 朝市村の野菜だけで暮らせます、⑤納得いく価格で売り、安売り合戦にしない、⑥研修受け入れから就農後に至るサポート、⑦小さな家族農業を育てる、⑧子どもたちが食に関心を持つ、⑨農家はライバルであり学び合う大切な仲間、⑩ファーマーズマーケットを通して就農した人たちが地域の新しい力になる。今後は就農までの支援を強化することに加え、就農後、経営が安定するまでの支援に力を注ぐ。
- ・中間取りまとめへの意見と要望に関して、まず1点目は、基本姿勢について、現行基本法は求められる農業・農村の役割を明確化し、農政の方向性を示すものとして制定されたが、その後20年間の変化が想定を超えたと中間取りまとめに記載されている。現在からの20年の方がもっと大きな変化になることは間違いないが、残念ながら、中間取りまとめは、今後の劇的な変化を想定した内容になっていないように感じられた。
- ・2点目の「地域計画」実行体制への不安について、農家の減少や耕作放棄地の拡大に対応しつつ農地の利用を進めるために、「人・農地プラン」を法定化し、目指すべき将来の農地利用を地域で話し合っ明確定化する「地域計画」を定めることになり、この4月から取組が始まっている。農業次世代人材投資資金（経営開始型）を活用した就農には、「人・農地プラン」への位置付けが条件だったが、今後は「地域計画」に位置付けられることが必須となる。地域計画の策定に大きな役割を担うのは都道府県、特に農業委員会も含めた市町村だが、行政の職員はかつてと比べ大幅に減っており、中でも農業分野の職員は非常に少なく、他の分野の職務と兼任するなど職員は多忙という現状にある。
- ・そうした中で、地域計画は2025年3月までの策定が求められ、策定できないと、新規就農者は地域の担い手に位置付けられず、スムーズに就農することができない可能性があることを危惧している。「新基本法」の策定後の実効性は農業現場に近い市町村職員の農政担当者次第で変化することから、市町村の農政担当職員が取り組みやすくなるような支援策を取り入れていただくことを希望する。
- ・3点目の農地転用による優良農地の減少については、農地は農業生産の基盤だが、農外からの、とりわけ有機の新規就農者にとって、農地は未だ借りづらく、基本的に優良農地は借りられない。耕作放棄地が増えている一方で、優良農地が減っていて、交通の便が良い地域では、農地が転用され、配送センターや工場の用地として高値で取引されていると聞く。東海地域も例外ではない。新規就農者は農地を借りる場合が多いが、返してほしいと言われれば従わざるを得ない。有機の場合は土づくりができた頃に返すように求められたという話もある。意欲ある新規就農者が少しでも条件の良い農地を確保し何とか農業を続けていけるよう、優良農地の転用が減り、農地を守る施策に取り組んでいただくよう切望する。

- ・ 4点目の気候変動への対応について、毎年の異常気象が常態化してベテラン農家でも栽培に苦勞し、新規就農者は気候変動に振り回されている。激しい気候変動に対処できるような、地域ごとの栽培技術の研究に力を入れていただくよう願います。
- ・ 5点目の食料自給率について、中間取りまとめでは、食料自給率について「定期的に現状を検証する仕組みを設けるべき」とある。現状を把握する指標の一つとして、輸入食料のフード・マイレージを活用することはできないか。大量・長距離の食料輸送は地球環境にも相当程度の負荷を与えており、食料自給率だけでは把握できない内容を含んでいる。消費者にもわかりやすい「ものさし」として、現行の食料自給率に加えて、輸入食料のフード・マイレージを毎年示していただくことで、わかりやすい指標になると確信している。
- ・ 6点目のみどりの食料システムの位置付けについて、中間取りまとめではみどりの食料システムに基づく農業を「農業による温室効果ガスの排出削減、生物多様性喪失の防止等、環境に配慮した持続可能な農業」と位置付けている。環境負荷低減策としての役割はもちろん大きいですが、それだけでなく、中山間地域の移住者を増やし、地域コミュニティを活性化し、農村を守る役割を果たしている事例も各地に存在する。有機農業の本質的な部分でもあるので、そうした役割についても触れていただくことを要望する。

(平光氏)

- ・ 消費者の視点で発言させていただきたいと思う。コープあいちの事業に関して、組合員数は54万5,623人、総事業高は642億6,000万円、職員数は3,187人。事業活用の概要としては、宅配事業、店舗事業、夕食宅配、それからモーニングコープと称していたもので、おはよう宅配、それから福祉事業、共済事業などを行っている。コープあいちの取組の特徴と今後の展開としては、「愛知を食べよう日本の食を大切に」という大運動を行っている。こちらの取組は、狭義に愛知県産、または東海に限定せず、広く日本の食を大切に作る視点を優先し、生協内から愛知県全体へ、または東海全域の活動に広げていきたいと思っている。
- ・ 農産物をはじめ、県内産物や商品の利用を広げ、生産者、メーカーの皆さんと利用普及を図る。宅配・店舗事業と連携して、職員の体験的な学びを通じ、自らの言葉で組合員に働きかけ、利用拡大につなげていきたいと思う。地域ごとの多様な取組で参加のきっかけを作り、組合員の活動参加を広げていく予定としており、組合員が農業や食の生産の現状を知り、自ら考え消費行動につなげていきたいと考える。
- ・ 意見・要望としては、3点。1点目は、食料アクセス、適正な価格形成については、食料はあらゆる人の生命維持や健康で文化的な生活にとって欠かせないものであり、将来にわたって良質な食料が合理的な価格で安定的に供給されることが求められる。適正な価格形成について、消費者の需要に即した農業生産が強化されるよう、需給や、品質評価を適切に反映できる透明で公正な市場制度や仕組みの強化を求める。国内農業生産の強化に向けて、高まる生産リスクやコストに対応して、再生産が可能となる条件を整えていくことが大切。

- ・一方で、輸入品との内外価格差が大きく、再生産コストを単純に価格転嫁すれば、国産の農産物が敬遠されることも懸念される。財政支出に基づく生産者への直接支払い等を通じ、国内農業生産の強化や再生産の配慮と消費者の食料アクセスに配慮した価格とのバランスがとれるよう求める。
- ・2点目は、食品産業の持続的な発展に対して、食品産業の加工、流通、消費過程での食品ロスの削減や、食品廃棄物の堆肥化、リサイクルループの構築、流通の合理化などを通じた環境負荷の低減の強化が必要。環境や社会に配慮した持続可能な生産のために係る追加的なコストは、単に価格転嫁によって一部の消費者に負担を求めるだけではなく、その便益が及ぶ社会全体で広く分担する仕組みを構築することを求める。そのためには、税や課徴金、補助金、排出権取引、公共調達、認証制度など様々な政策手段を整備、活用していくことが必要であるとする。
- ・3点目は、環境や持続可能性への消費者の理解醸成については、基本法の目指すものの実現に向けて、消費者の理解と協力を得るためには、国の政策や地域計画など、食料・農業・農村に関わる重要な政策や方針決定の場に、農業者や農業関係者団体だけではなく、消費者や若者世代の代表など、多様なステークホルダーが参画できる機会を設けることが必要ではないか。長期的な政策目標を明らかにし、分かりやすい目標、指標体系を整理し定期的なモニタリングと政策評価、情報開示と広報が必要だと思う。目標数値の設定では、カロリーベース総合食料自給率だけではなく、重要品目ごとの自給率の目標や農業生産基盤の構成要素ごとの目標など、事業者、消費者にも課題と政策がよりわかりやすいことが必要であると思う。また、学校教育における食育や体験型学習、学校給食での地元農産物や有機・特別栽培農産物の利活用、そして、都市農業の振興などの補強が必要ではないかと考える。特に、消費者への一方的な発信だけではなく、消費者と生産者が一緒に交流し、相互理解の機会の拡充が重要である。

(足立氏)

- ・まずは、本県農業の概要として、統計情報になるが、総農家数は約4万8,000戸、耕地面積約5万5,000ha、農業産出額は1,104億円。次に取組の特徴について、令和3年度から5年間の計画期間とするぎふ農業・農村基本計画において、ぎふ農業・農村を支える人材育成など、四つの基本方針及び重要テーマである、中山間地域を守り育てる対策に沿って施策を展開しているところ。
- ・昨今の物価高騰や、みどりの食料システム戦略策定など大きな情勢変化を踏まえ、今年の3月、ぎふ農業・農村基本計画の中間見直しを行った。その中で、食料安全保障の強化に資する生産・供給体制の構築及び岐阜県版「みどりの食料システム」の取組推進を新たな重点施策として位置付けた。本日は、資料5として、「ぎふ農業・農村基本計画概要版」を付けたので、詳しくは、後程お目通し願う。
- ・意見・要望としては、4項目。1点目。今日的な情勢での効率的かつ安定的な農業経営の実現に向け、昨今の燃料や生産資材の物価高騰を踏まえて、将来にわたって安心して経営を続けられるよう、影響緩和策はもちろんのこと、今年度末までとさ

れている軽油引取税の課税免除制度の継続など、引き続き、支援が不可欠だと考えている。また、野菜の施設栽培などでは、物価高騰によりハウス建設にかかる初期投資額がかさんでいる。新規就農者を育成するにあたって、資材高騰など就農者の負担となっているものについて、引き続き、きめ細やかな支援の充実が必要だと考えている。

- ・ 2点目は、食料自給の向上に向け、麦・大豆の生産拡大はもちろんだが、本県の耕地面積の5割を占める中山間地域においても、水田を水田として守り活用していくことが重要である。例えば、米粉用米などの生産拡大を図れるよう、きめ細かな対策が必要だと考えている。関連して、現行の基本法に基づく食料・農業・農村基本計画における目標値は、食料自給率のみだが、今回の中間取りまとめでは、食料安全保障上の様々な課題等を踏まえ、新たな数値目標の設定が検討されているということなので、その設定にあたっては、定期的な現状把握を可能としつつ、地域の実情等を十分反映したものとしていただきたいと考えている。
- ・ 3点目は、農業の持続的な発展に向け、みどりの食料システム戦略に沿った環境負荷低減の取組も不可欠である。例えば、有機農業では、省力安定生産技術の開発や有機農産物を積極的に購入するファンの開拓、また、家畜ふんなどの未利用資源の利用促進に向けた、堆肥の広域流通の体制づくりなどが必要と考えている。是非、支援もよろしくお願いしたい。
- ・ 4点目、将来の国内需要の縮小が見込まれる中で、国と輸出促進団体、都道府県などが連携して、オールジャパンで輸出拡大を進めていく必要がある。今年2月に全国知事会で農林水産物輸出拡大プロジェクトチームが設置され、岐阜県古田知事はそのリーダーを務めさせていただいている。こうした輸出拡大の取組が進むよう、当面は輸出障害の除去とか、広域連携の推進の観点で検討を進めていきたいと考えている。

5 意見交換の概要

(齋藤委員)

- ・ 日本農業法人協会会長という立場で基本法検証部会委員をさせていただいている。経営内容は養豚を中心に、約500トンの輸出も含め、1,800トンくらい米の集荷販売を行っている。
- ・ 庄内平野で水田しかなく将来的な米余りを危惧して、3年前、耕作放棄地寸前であった山際の畑を開墾し麦を栽培し始めた。私が今年20ha栽培し、グループトータルでは30ha程栽培している。
- ・ まず、山形では農業者が5年間で3割減っている状況にあり、30a区画の水田では効率が悪く、農地の区画拡大が必要であり、それにより海外のように数名の管理で大面積をこなすことが可能となると考える。私が見た中で一番効率が良かったのは、イタリアの農家で、社員4人で500haを耕作していた。日本と道路幅等も同じで、農地の区画は大きくても、2、3ha、小さいものは50aくらいである。4人で耕作できる技術が醸成されているということと、基盤整備が必要だろうと思う。

- ・山形で基盤整備を行う上で障害になっているのは、地権者の了解がもらえないこと。三重県では地権者の了解を得るために、どのようなことをやっているか、三重県土連の福岡様にお伺いしたい。
- ・森白製菓の森様には、現場の情報が伝わり、規制緩和なり、問題解決に資するための仕組みをどのように作ったらよいかお知恵を伺いたい。
- ・最後に、岐阜県の足立様へ伺いたい。中山間農地が日本の農地の4割を占めており、法人協会の岐阜県会長からは、中山間地対策として、何か提案はないかと常日頃から言われる。麦・大豆、そばは輸入に依存しており、今後の供給不安もある。米を作りたいという気持ちはわかるが、急速に消費が落ちる中で米を作り続けるよりも、これから必要な農産物を中山間の水はけのいい傾斜地で畑地化事業を大幅にやることで、自給率の向上に繋がると考える。中山間農業の継続への知恵があればご教示願いたい。

(福岡氏)

- ・三重県のほ場整備率は基本30a以上で約84%である。1ha区画で整備しているところもあるが、再整備は進んでいない状況である。問題は、国の補助金、補助制度を使っても、地元に掛かる負担金を誰が払うのかということで、現状は農地中間管理機構関連の農地整備事業として受益者の負担金がない事業を進めている。
- ・また、負担金を軽減するため促進費を利用するとかの提案もしているが、再整備については少ない状況。

(森氏)

- ・私が輸出について一番勉強させていただくなど、いろんな情報をいただいているのが、農水省からの紹介で加入した全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会である。米の輸出事業者、酒造業者のいろいろな話を聞いたり、また一緒になって話し合うことができ、我々米菓米を加工するだけの話では知らないような、いろいろな問題、工夫であったりというものを情報収集できる貴重な機会である。また、農水省も参加しているので、そのような場を広げ、充実させていくことが大切である。
- ・米だけではなく、海産物等の情報など全然違う方向からの話が聞ける場所があると大局的に物事をとらえられるという意味でよいと考えている。

(足立氏)

- ・中山間地問題は、良い工夫というわけではないが、地域においてそれぞれ考えていく必要があり、本当に少しずつ進めているところである。例えば、水田での作付けを産地農業者が自ら考えるということで、そば等中山間地で作れる作物の作付けに対し県で予算化して取り組むということで、地域の再生協議会の活動を支援するよう予算措置している。地域計画も含めて、地域がそれぞれ考えることが大事である。
- ・当県の出先である農林事務所は、どこも中山間地を抱えており、普及指導員が100人ほど配置されていて普及指導計画を立てている。例えば、可茂地域の白川町では新

規就農者を育成しながらトマト栽培に力を入れている。また、下呂温泉で有名な下呂市でもトマトを中心に、トウモロコシ、エゴマなど獣害に合わないような作物を普及指導員と一緒に試行錯誤しながら考えて、新たなものについても着手している。すごくいい自然とか、都会では得られない部分を再確認して、PRするとともに新規就農者を集め、産地化する作物を決めている状況である。

（山浦委員）

- ・私は最近まで全国農業青年クラブ連絡協議会（４Ｈクラブ）という若手農業青年団体の会長やっており、４月の総会にて顧問という立場になったが、引き続き基本法検証委員をやらせていただいている。
- ・また、つい最近まで、長野県でほうれんそう栽培を行う農業法人に勤めるサラリーマンだったが、退職し、現在、山梨県に在住し就農準備をし、前職で農業系の新規事業の開発等を行っていたことから、加工品開発、飲食事業、海外事業等にも業務を広げている。
- ・最初に（株）中甲の杉浦様に対して、私が法人勤務している際には 70 名ほどの幅広い年齢層のパート従業員がおり、20 代と 85 歳が同じ賃金であった。最低賃金が定められており守らざるをえないが、それぞれどうしても能力差がある。高齢だから作業が遅いということではないが、能力差により賃金を変えるべきであるとの意見を基本法検証部会でも述べてきた。
- ・質問としては、実際に現在（株）中甲として、どのようなキャリア教育、制度、もしくはキャリア制度を会社として持っているか。また具体的にどのような支援が、法人にとって必要かということ伺いたい。
- ・次に（株）つじ農園の辻様へ、取組の特徴のところで、企業間コラボによる農村資源の活用した都市農村交流研修プログラムを計画中とのお話があった。こういったプログラムが農村と都市の関係人口を増やしていくことにつながると理解するが、もし可能であれば、この研修プログラムの仕組みと、どのような研修内容となっているのか、ぜひお聞きしたい。
- ・最後にコープあいちの平光様へ、実際に直接消費者と繋がるコープでは、実際、ここ数年で消費者の需要もしくは求めるものが、どのように変わってきているか。また、様々なところで適正価格という言葉が使われているが、そういった中で、コープあいちが仕入れている野菜への消費者の反応はどうか。さらに、生産コストが上昇する中で、農家が適正価格で売り、そのような国産品を仕入れる場合、消費者にどのように理解してもらうか、またその理解を得られるかをお聞きしたい。

（杉浦氏）

- ・当社は 52 名中、常時雇用のオペレーターが 20 名おり、そのメンバーがほぼ作業をやっている状況であり、そのメンバーに対しては人事評価をつけた賃金としている。もちろん単純な人事評価ではなく、その能力差を査定できるようなシステムにしており、若くても、能力がある者は、人事評価で上にいるという状況である。ただし、

給料を上げると、今度は他の投資がなかなか難しくなってくる。特に農作業の中で草刈はすごく人件費を使うところである。草刈は、環境保全や地域のためにやっている状況なので、地権者に何か支援していただけると、他のことに資金を使えるようになり、違う形の発展ができるのではないかと考える。

(辻氏)

- ・弊社で検討している研修プログラムについて、2つターゲットがあり、一つは企業の人事部を介しリスクングの観点で、ホワイトカラーの方たちに、農業体験をしていただくことである。いくつか事業者として対象があり、若手なのか、あるいはシニアキャリアのリスクングなのか、今あるところから始めることとしている。
- ・いわゆる、「田植えします」「稲刈します」という農業体験ではなくて、例えば、お米を育てるにしても、その作業が全体の中のどこに位置しているのかというのをしっかりと把握して参加いただくようにしている。いろいろな作業が順番に来ることになるので、みんなで成果を共有するような仕掛けを、プラットフォームを作ってやっていくということを考えている。今日は草刈だけということもあるわけだが、それがその食料を作っていく中のどの部分に位置するかというのをしっかりと明確に感じていただくことで、より自分が農村、或いは農業に参画しているという意識を明確に持っていただくような形にしたいと考えている。
- ・もう一つは地域活動に参加していただくことを将来的には考えており、先ほど杉浦さんの話にもあったが、草刈、水路の維持管理、せり出してくる山林の管理など、私のところは、都会からのお客さんが多く、いろいろなことを手伝いたいという方がいるが、皆さん草刈が一番楽しいと言う。我々が考えたら全然そんなことはないはずだが、草刈は爽快感があり、結果が見え、体を使い、この上バイト代までもらえるのは最高だとのことである。実際にはそういう感覚があり、我々が気づいていなかったり、提供してなかったりするだけかもしれない。
- ・都会の方たちが、我々の研修からスタートし、皆さん自分の中で実家のような場所を、日本全国のどこかに持っていただけると面白いのではないかと。そういう形になるように、体を使って成果を得ることで、どのように食料が作られているのかを明確に意識していただくような研修にしたい。

(平光氏)

- ・まず消費者の需要の変化について、一昔前は素材へのこだわりが強かったが、このコロナ禍により、非常に健康志向が高まっていると言える。また、お母さん方が働くケースが非常に増えた現状から、素材も大事だが、時短を非常に重視されており、ミールキット（カット済の素材、肉等、調味料のセット）が、非常に伸びてきている。そういう意味では、健康も大事で、時短もお願いし、さらに価格も手頃なものを希望している。ミールキットの中でも地産地消のもの、愛知県産、岐阜県産、三重県産であるというようなものへの要望が強く、中身の質への期待がかなり高い。
- ・適正価格について、宅配の商品案内の中に一般の野菜と有機野菜が並ぶと、その価

格差がすごく大きくなる。消費者がどちらを選ぶかは消費者のこだわりによる。

- ・みどりの食料システム戦略というの、環境面では非常に大事だと思っている。東海コープでは、化学農薬3割減でも大丈夫というような独自の認証基準を設け、おいしくて、新鮮で、安心な「栽培自慢」として展開しているが、こういった野菜を作るにも、非常に農家さんの苦労や努力やこだわりがあることを知っていただくことも大事であると認識している。
- ・有機栽培の産物が届くまでの前段階として、理解を深める努力をしているところである。また、生産者を応援するということでは、生協は以前から産地において田植え、稲刈をみんなで一緒にやるということも非常に大切にしている。コロナ禍で3年ぐらいできなかったのも、皆さん非常に待ち望んでおり、今年ようやく再開できたものの、応募者が非常に多く、抽選になったとのことである。田植えをして、夏に生き物観察会をして、そして、稲刈をする。そういった一連の体験をすることで、お米のできる過程と環境をみんなで学んでいただいて、利用していただくことも大事にして進めているところである。本当に地道で、すぐに結果が表れるというわけではないが、一つずつ理解を深めるような施策を進めている状況である。

(合瀬委員)

- ・私自身は、現在、日本農業経営大学校という、農家の経営を勉強する学校の運営をするアグリジャパンにおいて、農業の継承者をいかにたくさん育てるかということをやっている。以前はNHKの解説員として様々なところ、特に愛知、岐阜、三重あたりでは広く取材させていただいた。
- ・JA愛知みなみの鈴木様のところは、私も日本農業賞等で審査員として行かせていただいた。プライスリーダーというか、価格形成について大変大きな影響力を持つJA愛知みなみの方から、適正な価格形成の仕組みについての意見が出たことを大変意外に思っており、それだけ問題が深刻なのだろうと感じている。例えば、農協が加工とか付加価値を高める方向にいけないのか。北海道等いくつかの農協で加工をやっているところもあるが、都府県ではあまり事例がない。消費者との距離の近さとかもあるかもしれないが、例えば農家所得を上げるために、農協自身が加工等に進出する考えがあるのかないのかお聞かせ願いたい。

(鈴木氏)

- ・当JAが加工を行うことは全く考えていない。加工をやる場合、キャベツならキャベツで非常にたくさんの量があり、自ら加工して、その売り先を見つけるのは、膨大な労力とリスクを伴う。農協としての経済規模が大きすぎて、6次産業化のようなことは見込めない状況にある。
- ・適正な価格というところでは、すべての生産資材が上がっていて、農家は非常に経営が苦しい状況である。今の日本の社会は自由主義経済で、特に農畜産物は需要と供給でしか価格と生産量が決定されず、価格優先で変えることができにくい状況である。経営努力によって生産コストを抑えようとしても、あまりにもすべての資材

の価格が高騰しているので、燃油、肥料、農薬、飼料等の高騰時と平常時の差を補填する仕組みを、農家に対して実施していただきたい。消費者側に直接、燃料サーチャージみたいな考え方で上乘せしても、なかなか理解が得られず良い方向に繋がらないと思慮する。

（合瀬委員）

- ・オーガニックファーマーズ名古屋の吉野様へ、有機農業の農家を育成されているということだが、私達の学校にも有機農業をやりたいという学生が多いが、有機農業でスタートする場合、年収 500 万円を稼ぐのは、難しいのではないかとっている。
- ・吉野様のところで、例えば年収 500 万円を稼げる有機農業のモデルのイメージがあれば教えていただきたい。

（吉野氏）

- ・有機農業をやりたいという新規就農者は暮らし優先で、そもそも年収を求めている場合も多い。とはいえ、品目を絞り大量に作って、出荷先を決めて継続的に出荷すれば、有機でも年収 500 万円は可能である。メンバーの年収までは確認していないので分からないが、それ以上稼いでいる人はいるはずで、やり方次第だと思う。ただ、多くの人は少量多品種でやりたいのでそれで年収 500 万円は厳しいとは思う。
- ・いくつかの経営方法を最初に本人に提示しても、自分はこのやり方でやりたいということが多く、自分たちの暮らしと、その収入が暮らしに結びついたものなので、収入がそれほど高なくても納得する。たくさん稼ぎたい人は、それなりにやり方はあると思うので、必ずしもできないとは思っていない。

（合瀬委員）

- ・なかなか有機農業に参入できないのは、有機農産物が慣行農産物に比べて、さほど高い値段で取引されないというところがあると思う。価値を高めるためにはどうすればよいか。また、どうすれば有機農業者が増える状況になると考えるか。

（吉野氏）

- ・日本は農産物の価格が慣行も含めて安すぎる。12 月にデンマークに行ったが、値段の違いに驚いた。多分きちんと価値を認めてもらっていることがあると思う。日本はなぜこの状況なのかとはいつも思う。あまりに資材費等が上がったので、本年 4 月にお客さんに丁寧に説明し、うちのメンバー全員価格を上げることに挑戦したところ、苦情はなかった。だから、有機栽培の場合は丁寧に説明して納得していただくことで、可能なのかなとは思う。

（鈴木氏）

- ・一つは、ブランド化として差別化するために、産地表示ということが、青果では取り組まれており、どここの誰々さんが作りましたということで、市場から消費者まで流れている状況である。牛肉は、スマホをかざすと、生産者が見えるような仕

組みになっているが、花きには産地表示ができる仕組みがないので、その構築をお願いしたい。

- ・ もう一つが、野菜価格安定事業と収入保険については、それぞれ目的が異なり、全然性格が違うものであることから、是非とも同時加入の恒久化をお願いしたい。また、最初に国が収入保険を打ち出した時に、最初の２年間に野菜価格安定基金をやめて移った方は、併用できないので非常に不公平感があることから、新しい制度を作っていただき、今の生産コストに配慮した、野菜価格安定制度と収入保険にしていいただきたい。

(合瀬委員)

- ・ 収入保険については、コストアップが反映されていないという意見が、委員の中でもあり、今の発言については、要望としてお聞きする。

(足立氏)

- ・ 基本法の中間取りまとめの概要に書いていただいているが、農福連携の推進とか、女性の参画というところで、一言申し上げたい。岐阜県は農福連携全国都道府県ネットワークの会長及び事務局を務めさせていただき、先日も国の方でいただいているコンソーシアムの中で、野村大臣から、次の計画には農福連携という言葉を入れたいと考えているというお話があった。まさにそのとおりで、私たちも、県としての農福の計画を立てて進めているところである。10月末には、4年ぶりに、岐阜県農業フェスティバルという、2日間で約20万人の人が集まるイベントを開催する。ここで、農福連携協会の研修会を開催する予定である。国においても基本法に入れていただきたい。女性の参画について、それぞれ頑張っておられる方はいるが、引き続き、女性の参画に向け力を入れていただきたい。

(齋藤委員)

- ・ 法人協会では女性理事が方針を出し、女性が経営の中で発言、活躍でき、またそれがしっかり現場に反映されるよう、動き出したところである。

(森氏)

- ・ 輸出の促進について、海外の展示会に行くと、米なら米、水産物なら水産物ということで品目別に出展されている。外国人からすると、お寿司を食べに行ったら、米と水産物は分かれていないわけで、お菓子も同じで、お酒やお茶と一緒に提供されるので、実際の食習慣に合わせる形で、関係品目を連携していくと輸出拡大に繋がっていくのではないかと。

(以上)